

令和5・6年度 入札参加資格審査申請書の提出要領【追加受付】
(茨城県及び県内市町村共同受付方式)
「建設工事」, 「建設コンサルタント業務等」

- 1 対象種別 (1) 「建設工事」
(2) 「建設コンサルタント業務等」

- 2 申請方法 鹿嶋市の「建設工事」及び「建設コンサルタント業務等」の申請は、茨城県及び県内参加市町村と共同で受付を行います。
詳しくは下記ホームページにてご確認ください。

共同受付申請に係るご案内（県 土木部監理課 建設業担当）はこちら
<https://kennsetugyou-ibaraki.jp/>

※個別書類に関しては、鹿嶋市までお問い合わせください。

- 3 有効期間 令和6年7月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

- 4 その他 (1) 申請に係る有資格者は、市建設工事等入札参加資格者名簿の登録をもって確定し、その名簿は閲覧することができます。
(2) 「建設工事」及び「建設コンサルタント業務等」の申請受付は、上記「2 申請方法」のとおり、全て共同受付窓口で行います。市では、受付できませんので、ご注意ください（鹿嶋市のみに申請する場合も同様です）。
(3) 個別書類について
① 書類の提出は、共通書類に同封して、県 土木部監理課 建設業グループへ送付してください。
② 個別書類チェック表を必ず提出してください。
③ 営業所一覧表は、本店のみの場合でも提出が必要です（建設工事）。
(4) 鹿嶋市への問合せ
鹿嶋市 総務部総務課 契約検査室
TEL : 0299-82-2911 内線229・234
Eメール : keiyaku1@city.ibaraki-kashima.lg.jp
(メールでの問合せの際は、電話でその旨確認の連絡をお願いします)